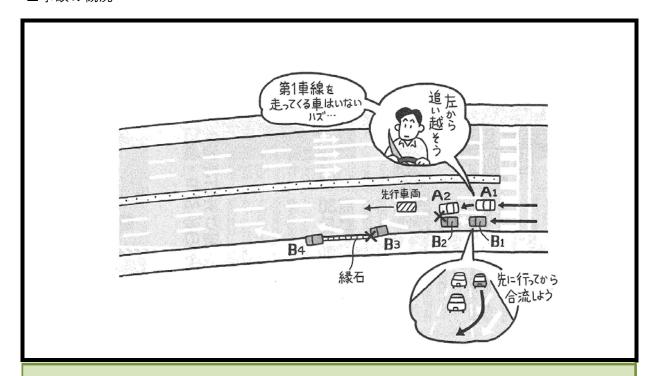
## ■事故の概況



事故類型:追抜**追越**時

当事者A:普通乗用車 30歳代 男性 当事者B:軽乗用車 30歳代 男性

## ■ 事故の概要

Aは片道3車線道路の第2車線を時速約50kmで走行中、前方に速度の遅い車両が走行していたので、左側から追い越そうと時速約60kmに上げました。約50m先で第1車線がなくなることを知っていたので、この先に第1車線を走ってくる車両はないものと決めつけ、車線変更の合図を出さず、後方の安全確認もしないまま車線変更しました。

一方Bは第1車線を時速約60kmで走行し、第1車線が第2車線に吸収されてしまうことは知っていましたが第2車線を遅い車両が走っているので、後程合流しようとそのまま第1車線を走っていたところ、Aが突然車線変更をしたため自車と衝突し、その弾みで道路右側の縁石に乗り上げてしまいました。

## ■ 事故から学ぶ

この事故の原因は、Aが安全確認をせず合図も出さずに車線変更をしたことです。第1車線がなくなるまで約50mしかなかったのですから、無理な追い越しといわざるを得ません。Bも自分の通行している車線がこの先なくなることを認識していたのであれば、早めの車線変更をすべきでした。

車線変更をする際には、必ず安全確認をし、後方を進行してくる他の車両の動きに注意しなくてはならないのです。

両車とも先に行こうと考えた結果余計な時間がかかってしまいました。

心の余裕を持って運転することが、先を急ぐ場合の近道のように思えます。